

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8 月10日

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣 精二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1222 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 隅野 俊亮

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1222 (代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ長 中村 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の豪州子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited が、2021年8月8日、豪州Westpac Banking Corporationグループにおける生命保険会社Westpac Life Insurance Services Limitedを買収することについて株式売買契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Westpac Life Insurance Services Limited
住所	Level 18, Westpac Place 275 Kent Street, Sydney, NSW 2000 Australia
代表者の氏名	Managing Director, Robert Daly
資本金	586.5百万豪ドル(2021年3月末時点)
事業の内容	生命保険事業及び関連する事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 0個(間接所有分: 0個)

異動後 551,780,468個(間接所有分: 551,780,468個)

(注) 異動後は発行済み株式のすべてを取得する予定であり、上記には株式売買契約締結時点における議決権の数を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 0%(間接所有分: 0%)

異動後 100%(間接所有分: 100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の豪州子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited が、2021年8月8日、豪州Westpac Banking Corporationグループにおける生命保険会社Westpac Life Insurance Services Limitedを買収することについて株式売買契約を締結いたしました。同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2022年8月 - 2023年1月(予定)